

令和 6 年

第 5 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 6 年 5 月 2 0 日)

飯舘村農業委員会

令和 6 年第 5 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和 6 年 5 月 2 0 日（月）					
招集場所	飯舘村役場 2 階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和 6 年 5 月 2 0 日 午後 1 時 3 0 分 閉会 令和 6 年 5 月 2 0 日 午後 2 時 0 2 分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7 名 欠席委員 0 名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	嶋原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1 番 赤石澤忠則			4 番 中川喜昭		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 6 年第 5 回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	伊東一治	関 沢	
4	濱名時夫	八木沢・芦原	
5	郡 之雄	大 倉	
6	菅野和彦	佐 須	
7	佐藤隆男	飯樋町	
8	渡邊文夫	前田・八和木	議案第 1 1 号の 1、 第 1 2 号
9	三瓶政美	大久保・外内	
10	新妻幹男	藤 平	
11	林 吉安	白 石	議案第 1 1 号の 2

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 1 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 1 2 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画
変更申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和6年第5回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さま改めましてこんにちは。5月に入って、山を見ると新緑の季節ということで大分綺麗になっております。またそれにつれ、農家の仕事も大変になってきているのではないかなと思いますけれども、長期の予報を見ますと、温暖化ということで、かなり高温になると言われております。身体には十分気を付けていただきながら、農作業をしていただきたいなという風に思います。身体あつての仕事でございますので、十分に気を付けていただければという風に思います。議事については、3条が3件、5条が1件ということで、進めて参りますけれども、皆さんの慎重審議をいただきながら、進めさせていただきたいと思います。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、
4番 中川喜昭 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第11号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 続きまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請について
を議題といたします。議案が3件あるため順番に進めます。
それでは議案第11号の1について事務局より概要説明をいたさ
せます。

事務局) それでは、議案第11号の1について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。
5月13日に、担当委員2名、申請者代理人、事務局の4名で現
地確認をしております。6年前に譲受人の事業がうまくいかなく
なった際、現在の所有者が農地を買い受けることで譲受人を助け
た、という経過があるようです。譲受人の事業の立て直しが終わ
ったことで、手放した農地を買い直し、再度農地を管理する、と
いう事情のようです。審議の程よろしく申し上げます。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:38~13:41)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の1については、原案のとおり可決することにご異
議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第11号の1は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして議案第11号の2について事務局より概要説明をいたさ
せます。

事務局) それでは、議案第11号の2について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林吉安が報告します。
5月12日に譲渡人のご家族の方に話を伺いました。震災前から
所有者の元々の家は空き家となっており、対象農地を管理してい
た方は、所有者と別の方でありました。震災以降は私が管理を頼
まれて草刈りをしていました。5月13日に譲受人、譲受人の家
族の3人で、現場で話を伺いました。申請に至った経緯を伺った
ところ、譲受人が飼養する家畜用の牧草を作付けするため、農地
を取得したいとのことでした。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13 : 45 ~ 13 : 46)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第 11 号の 2 については、原案のとおり可決することにご異
議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 11 号の 2 は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして議案第 11 号の 3 について事務局より概要説明をいたさ
せます。

事務局) それでは、議案第 11 号の 3 について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネが報告します。
5 月 9 日に、譲受人へ確認をいたしました。4 月も同様の案件で
お世話になりましたが、5 年越しの申請でありまして、全て終わ
るまでもう少しかかるとのことでした。今回は終わった分のみで
の申請内容でお世話になりたいということと、事務局の説明で間
違いないということですので、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13 : 50 ~ 13 : 56)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第 11 号の 3 については、原案のとおり可決することにご異
議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 11 号の 3 は原案のとおり可決いたします。

○日程第 5 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業
計画変更申請について

議 長) 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業
計画変更申請について を議題といたします。
それでは議案第 12 号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第 12 号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫 が報告します。

5月7日に電話の対応でしたが、申請者の代理人に連絡を取りました。ただ今の事務局の説明通りなのですが、なぜ変更の申請を出さないといけなくなったのか確認をしたところ、自然災害やコロナ禍による遅延だということです。併せて、遅延も含めて工程を考えられなかったのか伺いましたが、そこまでは考えられなかったため、今回工期を延長し、仕事を終わらせたいと回答がありました。よろしく審議の程お願いいたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:01~14:02)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決いたします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和6年第5回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年5月20日

飯舘村農業委員会 会 長

菅野 浩一

同 議事録署名委員 1 番

赤石澤 忠則

同 議事録署名委員 4 番

中川 嘉昭